

下記の業務について一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県総務部職員厚生課健康管理班

電話番号 054-221-2686

3 業務概要

(1) 入札番号

総職第64号

(2) 業務名

令和7年度静岡県職員ストレスチェック高ストレス者面接業務委託

(3) 業務概要

入札説明書及び契約書案による。

(4) 契約期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

(5) 入札方法

総価による。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキに該当していないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている者又は「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」、「ISO/IEC27002」いずれかの認証を有している者

(7) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の10に規定する精神保健福祉士又は公認心理師等を常勤で複数人直接雇用している者（雇用期間3年以上かつストレスチェック業務経験を有することが必要）

(8) 常勤又は非常勤の医師（精神科医、心療内科医又は産業医）を直接雇用している者

(9) 平成28年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、本入札と同程度の規模（実施人数5,000人以上）の業務を2回以上実施し、高ストレス者の面接業務経験があること。

(10) 静岡県内（東部・中部・西部）にカウンセリングオフィスを有する者又はカウンセリングオフィスを有する相談機関と委託契約を結んでいる者。また、カウンセリングオフィスはプライバシーが保護できるものであること。

(11) 本委託契約とは別となるが、集団分析結果で高ストレスと判断された所属に対して、職場環境改善のためのグループワークを予定しているため、当該の職場環境改善のためのグループワーク業務を適切に履行した実績があること。

5 入札者に求められる義務

(1) 業務の実施に当たっては、仕様書に示す条件を満たすとともに、事前に県と十分協議を行い、業務に関する法令等を遵守すること。

(2) この入札に参加を希望する者は、入札参加資格を証明する書類を令和7年5月28日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出しなければならない。なお、提出時及び提出後に当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札関係書類の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

上記2担当部局と同じ

(2) 交付期間

令和7年5月19日（月）から令和7年5月28日（水）までの日（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年6月11日（水）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館15階 職員厚生課

(3) 入札書方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。